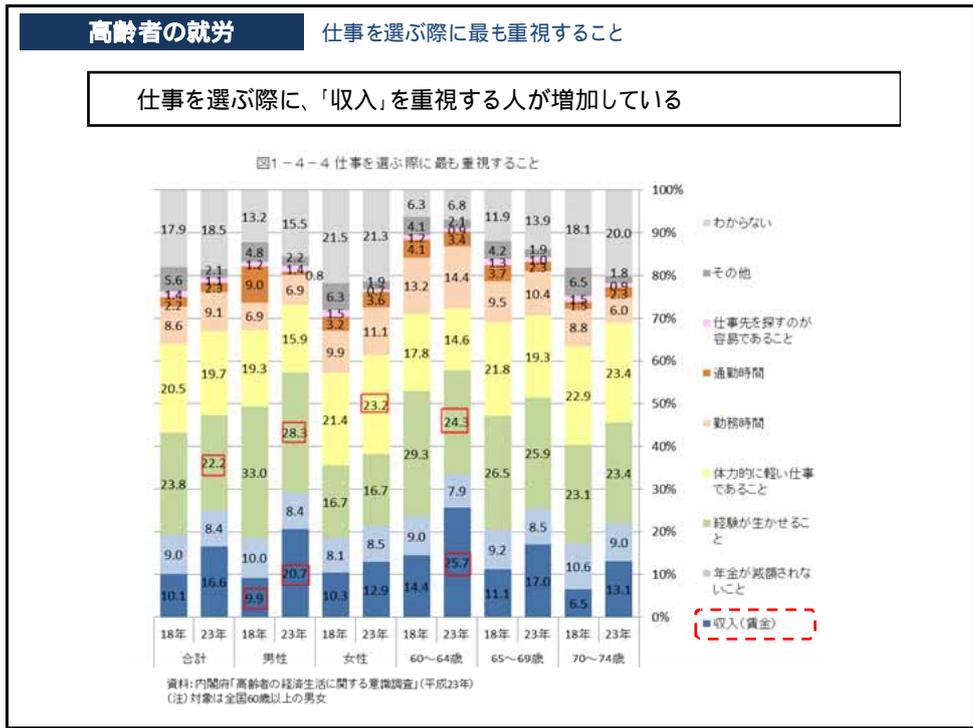
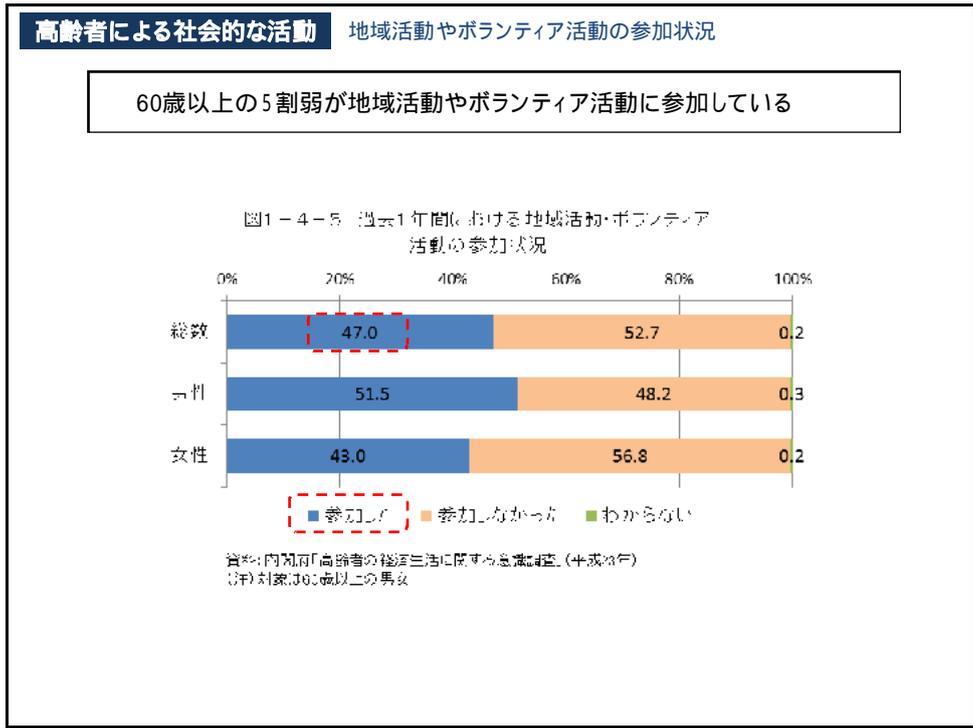


< 仕事を選ぶ際に最も重視すること >



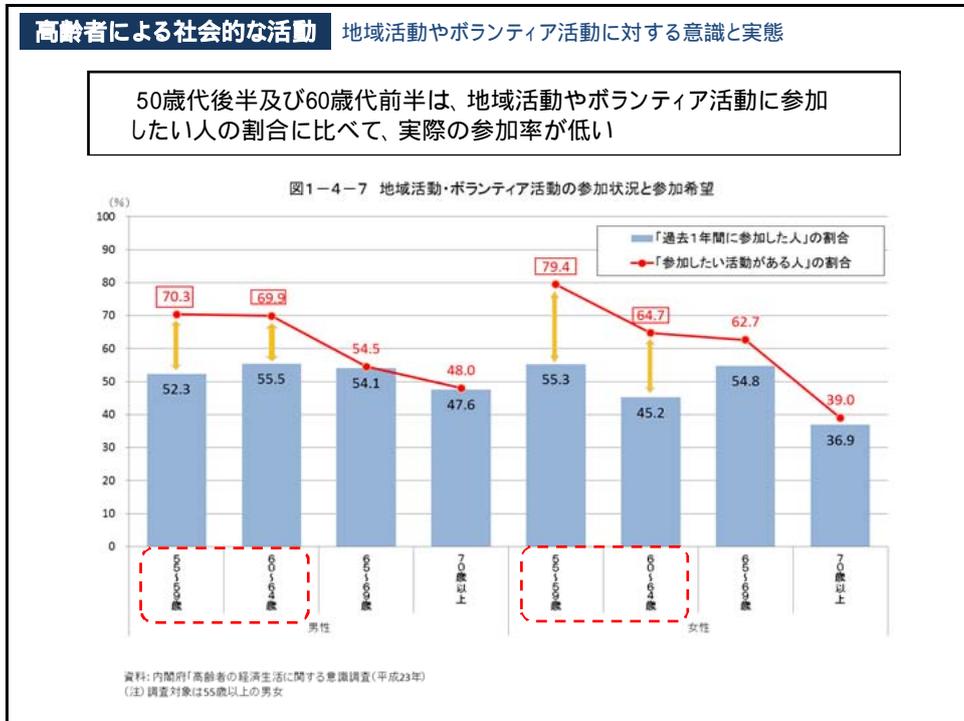
次に、仕事を選ぶ際にどのようなことを重視するかということです。60歳以上の人仕事を選ぶ際に最も重視することを見ると、男性は「経験が生かせること」が28.3%、女性は「体力的に軽い仕事であること」が23.2%で最も多くなっています。特徴的なのは、5年前の調査と比較すると男女とも収入を重視する人が増加していることで、特に男性は9.9%から20.7%へ増加していることが読み取れる状況にあります。

< 地域活動やボランティア活動の参加状況 >



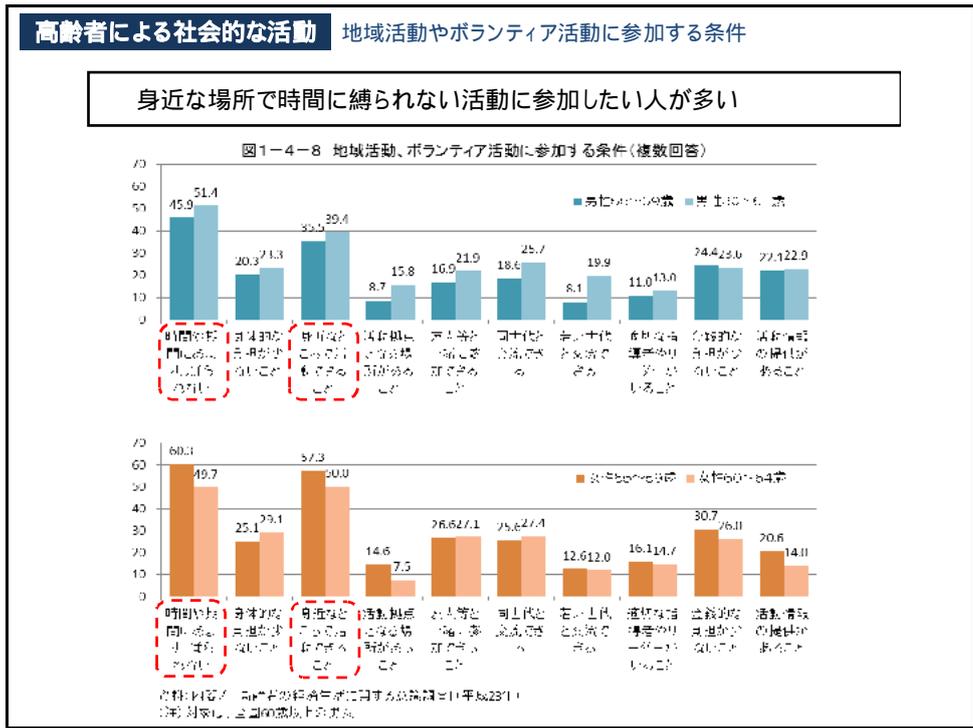
次が、就労と並んで高齢者の活躍が期待される地域活動やボランティア活動です。参加状況を見ると、60歳以上の高齢者のうち、過去1年間に何らかの活動に参加した人の割合は47.0%で、男性が51.5%、女性が43.0%となっています。

< 地域活動やボランティア活動に対する意識と実態 >



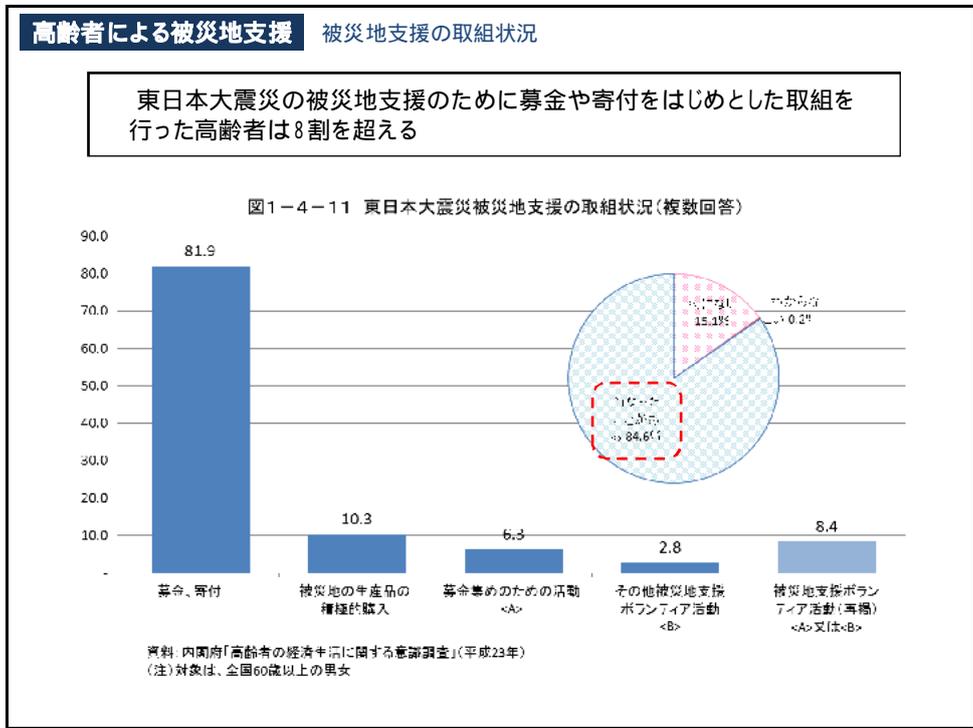
年齢階層別にどのようになっているかという状況です。「参加したい活動がある」という意欲は若いほど高く、55～59歳、60～64歳では男女とも6割を超えています。これに対して55～59歳、60～64歳で「過去1年間に参加した」割合は、同年代の「参加したい活動がある人」と比べて14～24%低くなっています。特に高齢期に入る前の世代で、地域活動やボランティア活動への参加意欲が必ずしも実際の活動と結びついていない状況にあることが読み取れます。

< 地域活動やボランティア活動に参加する条件 >



次に、高齢者が地域活動やボランティア活動に参加する条件としてどのようなものがあるかという質問です。「時間や期間にあまりしばられないこと」「身近なところで活動できること」をあげる人が多くなっています。

< 被災地支援の取組状況 >



続いて、東日本大震災の被災地を支援する取組を行った人は、「募金・寄付」「被災地の生製品の積極的購入」「募金集めのための活動」などの選択肢の中で、60歳以上の84.6%にのぼる人が何らかの活動をしています。被災地の3県（岩手県・宮城県・福島県）は除きましたが、各ブロックで8割を超えていて、全国的に支援の輪が広がっています。

活動の中身としては「募金・寄付」が81.9%と多く、その他、「被災地の生製品の積極的購入」が10.3%、「募金集めのための活動」が6.3%と続いています。

< 被災地支援の取組状況 >

高齢者による被災地支援		被災地支援の取組状況					
<p>55～59歳は「被災地の生製品の積極的購入」(18.3%)、60～64歳は「その他被災地支援ボランティア活動」(4.3%)、65～69歳は「募金・寄付」(87.0%)及び「募金集めのための活動」(8.1%)が、高い割合</p>							
表1-4-12 東日本大震災被災地支援の年齢階級別取組状況（複数回答）							
							(%)
	募金・寄付	被災地の生製品の積極的購入	募金集めのための活動 <A>	その他被災地支援ボランティア活動 	被災地支援ボランティア活動(再掲) <A>又は	行なったことがある(計) (再掲)	
55～59歳	84.6	18.3	6.2	3.8	9.4	90.0	
60～64歳	86.1	12.3	7.2	4.3	10.1	90.1	
65～69歳	87.0	13.3	8.1	2.9	10.4	88.4	
70～74歳	81.6	9.2	5.1	2.8	7.6	84.8	
75～79歳	75.5	7.6	5.5	1.2	6.4	77.3	
80歳以上	71.6	5.6	3.6	1.2	4.4	74.4	
60歳以上(再掲)	81.9	10.3	6.3	2.8	8.4	84.6	
資料：内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査」（平成23年）							
（注）対象は、全国55歳以上の男女							

そのデータを詳細にみたグラフです。「募金・寄付」という行為ではなく、実際に「募金集めのための活動」や「被災地支援ボランティア活動」を行った人だけを取り出してみると、60歳以上の人は100人につき8.4人です。約10人に1人が積極的に被災地に関するボランティア活動を行ったということです。

< 高齢者の就労を支援している事例 >

高齢者の就労を促進している事例

事例 「70歳まで働ける企業」の実現に向けた取組(高齢・障害・求職者雇用支援機構)

「高齢・障害・求職者雇用支援機構」が平成2008年から毎年発行している「70歳いきいき企業100選」より、2社の事例を紹介。

朝日車輛株式会社(三重県四日市市)は、2007年に70歳定年制度を導入し、2010年には従業員からの要望で60歳から70歳の間で定年を自由に選択できる制度に変更した。高齢になっても可能な限り現役を続けてもらうことにより、技術力が確保でき、その伝承も図れるという。

株式会社エス・アイ(兵庫県姫路市)は、2006年に、本人が希望する限り働き続けることができる「エイジフリー制度」を導入。作業設備、能力開発、健康管理等についてきめ細かな配慮を行っているほか、出勤・退勤時間を個人が自由に決めることができる「自由出勤制度」を設けている。

事例 東京都しごとセンター

「東京しごと財団」が運営する「東京都しごとセンター」では、ハローワーク及び民間の就職支援会社等と協力して、キャリアカウンセリングや就業相談、能力開発、職業紹介等、求職者のニーズに即したワンストップサービスを提供。シニアコーナーでは、個別相談や各種セミナーのほか、ハローワークと連携した職業紹介を行っている。

まずエイジレスな社会になることがいちばん望ましいのですが、高齢・障害・求職者雇用支援機構という独立行政法人が毎年発行している冊子の中からの事例紹介で、2社、掲げています。

事例 は、70歳まで働ける企業という形で70歳定年制度導入した朝日車輛株式会社と、本人が希望するかぎり働き続けるエイジフリー制度を導入し、自由出勤制度などを定めた株式会社エス・アイ。事例は、東京都のしごとセンターです。

< 高齢者の地域活動、ボランティア活動を促進している事例 >

高齢者の地域活動、ボランティア活動を促進している事例

事例 子育てを地域で支援する「ファミリー・サポート・センター」

厚生労働省の「子育て支援交付金」の対象事業として全国の669市区町村(2011年度)に設置されており、有償ボランティアを行う会員は10万人を超え、そのうち3人に1人は60歳以上である。

活動内容は、「保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり」(21.2%)が最も多く、次いで「保育施設までの送迎」(18.6%)、「放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり」(14.6%)、「学校の放課後の学習塾等までの送迎」(10.1%)となっている。高齢男性も増えており、2010年6月末時点で60歳以上の男性2,200人以上が会員となっている。

事例 認知症高齢者を支える市民後見の取組(「市民後見人の会」)

認知症高齢者等の尊厳のある暮らしを守るために、介護サービス手続き等の身上監護や財産管理を後見人が代行し、判断能力の不十分な人を保護し支援する「成年後見制度」の重要性が高まっている。

「市民後見人の会」(東京都品川区)は、2006年より成年後見活動の普及及び市民後見人の育成を目的に市民後見人養成講座を始め、2008年からは品川区との共催事業として実施している。この講座を受講した定年退職者を中心とした100名余りの会員が、被後見人に対して正副2人の担当者がつく形で成年後見活動を行っている。会員はそれぞれのキャリアを生かして新たな課題に取り組み、専門家との人的ネットワークも活用し活動を行っている

事例 は、厚生労働省が子育て支援の一環として「ファミリー・サポート・センター」を全国の 669 市町村に設置していますが、その中で有償ボランティアを行う会員が 10 万人を超え、3 人に 1 人が 60 歳以上という状況にあります。また、高齢の男性も増えています。2010 年 6 月末時点で、60 歳以上の男性が 2,200 人以上が会員となって子育てに関与している状況にあります。

事例 が、品川区の市民後見人の会の事例です。2006 年から成年後見活動の普及および市民後見人の育成を目的とした養成講座を始めて、2008 年から共催事業として実施しています。この講座を受講した定年退職者を中心とした 100 名余りの会員が、被後見人に対して正副 2 人の担当者がつく形で成年後見活動を行っています。

< 高齢者による被災地支援の事例 >

高齢者による被災地支援の事例

事例 高齢者のまごころをこめた「元気袋」(全国老人クラブ連合会)

「全国老人クラブ連合会」が日用品と激励のメッセージカードを詰めた「元気袋」の作成を全国の老人クラブに呼びかけ、取組は全国に広がった。

このうち兵庫県の赤穂老人クラブ連合会で作成した元気袋は、2011 年 4 月に兵庫県警のパトロール隊「のじぎ隊」に託され、宮城県石巻市の避難所などに届けられた。

また、富山県老人クラブ連合会は、8 月に福島に文房具や折り紙、縄跳び、被災児童へのメッセージを詰めた「元気袋」を送り、原発事故により外で遊ぶことができない子どもたちを励ましてきた。



事例 仮設住宅における「パラソル喫茶」の取組(市民福祉団体全国協議会)

被災地の市民団体等と協力し、パラソルの下でお茶やコーヒーを振る舞う「パラソル喫茶」の取組を行ってきた。

「パラソル喫茶」は、被災者が一息つくことのできる居場所づくりや住民同士の交流を目的に、2011 年 5 月に東松島市の避難所で設置したのが始まりで、避難所が閉鎖された後も東松島市のほか仙台市や山元町の仮設住宅等で行ってきた。2012 年 2 月までに各地で 89 回開催し、市民協が月 1 回用意するボランティアバス等で、シニアを中心とした延べ 1300 人以上が活動に参加してきた。

事例 は、兵庫県の赤穂老人クラブ連合会で作成した「元気袋」を宮城県石巻市の避難所などに配った事例です。

事例 は、被災地における東松山市の取組です。パラソル喫茶という形で、市民団体と協同してパラソルのもとでお茶やコーヒーをふるまう取組で、避難住民の方々も参加しやすい取組を行っています。

コラム

被災地の連携 ～ 神戸市から東日本大震災被災地に向けて～

・1995年の阪神・淡路大震災後、高齢者の孤立問題に対処すべく、神戸市では高齢者の安否確認等、高齢者の見守り活動を進めてきた。安否確認だけではなく、緊急事態に至る前の「地域から孤立した状況」を回避するためのコミュニティづくりも重視。東日本大震災後、宮城県では、これを参考に仮設住宅を訪問する支援員等への研修を実施。
・1995年は「ボランティア元年」と呼ばれた。神戸市社会福祉協議会は、この際のボランティアの受け入れや避難所での活動経験を生かし、東日本大震災翌日に先遣職員を派遣し、仙台市で避難所の運営支援、災害ボランティアセンターの立ち上げ等を実施。

シニアのICT(情報通信技術)利用促進の取組

・インターネットをはじめとしたICT(Information and Communication Technology)の利用促進により、地域の活性化等を目指す取組が生まれている。
・佐賀県は、2009年に「地域活性化協働プログラム」として、パソコン教室等の講師を養成するセミナー等を実施。また、有効な情報発信手段を持たない自治会や市民団体等の活動を、ICT活用により活性化させるための講座等も開催。この講座が交流の場ともなり、これまでになかった新しいつながりを生み出している。
・「NPO事業サポートセンター」は、東日本大震災の被災地において、学生や社会人の「復興支援ITボランティア」を派遣し、被災地の情報発信や情報収集を支援。ICTは仮設住宅に住む高齢者の孤立防止や生きがいづくりにも役立つと期待されている。

1 番目の活動事例は、被災地の連携という形です。東日本大震災の前にも震災がたくさんありますが、1995年の阪神・淡路大震災がありました。その中で仮設住宅等において高齢者の孤立問題が発生しているわけですが、神戸市では高齢者の安否確認と高齢者の見守り活動を進めてきました。安否確認だけでなく、緊急事態に至る前の「地域から孤立した状況」を回避するためのコミュニティづくりも重視していました。東日本大震災で宮城県はこれらを参考にして、仮設住宅を訪問する支援員等への研修を実施しています。そのような形で、過去に起きた事案に対するノウハウ等がうまく連携して使われています。

また、1995年はボランティア元年と呼ばれました。神戸市の社会福祉協議会はその際のボランティアの受け入れや避難所での活動経験を生かし、東日本大震災翌日には先遣職員を派遣し、仙台市で避難所の運営支援や災害ボランティアセンターの立ち上げ等を実施しました。

2 番目の活動事例は、シニアのICT(情報通信技術)利用促進の取組です。佐賀県が地域活性化協働プログラムの中で、高齢者のパソコン教室等の講師を養成するセミナー等を実施しています。有効な情報発信手段を持たない自治会や市民団体等の活動を、ICT活用により活性化させるための講座等も開催しています。この講座が交流の場合となって、新しい人々のつながりが発生しているということです。また、被災地に対しても学生や社会人の「復興支援ITボランティア」を派遣して、被災地の情報発信や情報収集を支援しています。ICTは仮設住宅に住む高齢者の孤立化防止や生きがいづくりにも役立っています。

コラム

地域における雪害対策

高齢者と若年者の雇用について

地域包括ケアシステムの推進について

アメリカにおける退職者コミュニティ

地域をつなぐ「くるくるバス」



3番目が、地域における雪害対策という形です。山形県山形市、尾花沢市において高齢者の自宅の雪かきをするボランティアを中高生がやっていて、そこで世代間の交流が生まれている事例です。

4番目が、高齢者と若年者の雇用についてです。生産年齢人口が減少してきている中で、就労を中心に高齢者に積極的な社会参加を進めていきますが、若年者の雇用もやはり重要です。年齢に関わりなく、意欲と能力に基づいて全員で社会を支えることの重要性について書いてあります。

5番目は、地域包括ケアシステムの推進です。有名なところですが、新潟県長岡市のこぶし園、千葉県柏市の豊四季台団地についての事例を掲げています。

6番目は、アメリカにおける退職者のコミュニティがどうなっているかということです。アメリカの退職者はゴルフ場に隣接する高齢者住宅に住むのがいちばんの理想ようですが、やはり高齢者同士が集合して生活していると知的な刺激がないということで、アメリカの一部では大学と連携したコミュニティをつくり始めています。そこでこれまで培ってきた能力を高齢者が若い学生たちに提供するという形で、知的刺激を受けながら生活をしていくコミュニティが生じてきているという紹介です。

7番目は、地域をつなぐ「くるくるバス」という、福島市の無料バスです。地域を無料で移動できるバスの運営を市民団体が行っています。

第2章 高齢社会対策の実施の状況

<平成23年度 高齢社会対策の実施の状況>

平成23年度 高齢社会対策の実施の状況
社会保障改革の推進 社会保障・税一体改革については、政府・与党において精力的議論を進め、平成24年2月には「社会保障・税一体改革大綱」を閣議決定した。
希望者全員の65歳までの雇用確保措置 平成23年9月から労働政策審議会において、雇用と年金が確実に接続されるよう、希望者全員の65歳までの雇用確保措置等について検討が行われ、継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止などを内容とする「高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律案」を平成24年通常国会へ提出した。
持続可能で安定的な公的年金制度の確立 平成23年度については、「国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が成立し、復興債の発行による収入金を活用して、基礎年金国庫負担割合2分の1を維持した。24年度については、交付国債により基礎年金国庫負担割合2分の1とするとともに、年金額の特例水準を解消することを内容とする「国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案」を24年2月10日に提出した。
地域包括ケアシステムの推進 「地域包括ケアシステム」の実現のためのさらなる取組を図ることを内容とした「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が、第177回通常国会において成立した。

最後に、高齢社会対策の実施状況です。

まず、平成23年度の実施の状況です。

1点目は、社会保障改革の推進として、社会保障・税一体改革においては、政府・与党において精力的に議論を進めて2月に「大綱」を閣議決定しましたが、報道等でご承知のとおり、まさに本日から参議院で審議されているところです。そちらについては民主党、自民党、公明党と3党合意等があつて若干手直しがありますが、修正の法案を成立させるべく努力しているところです。

2点目は、希望者全員の65歳までの雇用確保措置です。厚生労働省の労働政策審議会において、雇用と年金が確実に接続できるよう、希望者全員の65歳までの雇用確保措置等について検討が行われて、それができるようにするために「高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律案」を現通常国会に提出していますが、いまのところまだ審議されていません。ただ、65歳までなるべく雇用・就業できるようにするという、政府の目標として対策を進めているところです。

3点目は、持続可能で安定的な公的年金制度の確立です。「国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が成立し、復興債による収入を活用して基礎年金の2分の1を維持したところです。24年度については、交付国債は変更になるかもしれませんが、により基礎年金国庫負担の2分の1とするとともに、年金の特例水準を解消することなどを内容としている年金の一部改正法案を提出しているところです。

4点目は、第177回通常国会において、地域包括ケアシステムの推進という形で「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が成立したところです。

<平成 24 年度の高齢社会対策>

平成24年度の高齢社会対策

社会保障改革の推進

「全世代対応型」社会保障制度の構築を目指すとともに、社会保障の安定財源の確保と財政健全化の同時達成への第一歩として、消費税率(国・地方)を10%へ段階的に引き上げることなどを内容とする「社会保障・税一体改革大綱」を平成24年2月に閣議決定した。平成24年通常国会には、同大綱に示された工程に従って、社会保障改革関連法案や税制改正法案を提出している。

同大綱に盛り込まれている高齢者に向けた施策のポイントとしては、できる限り住み慣れた地域で在宅を基本とした生活の継続を目指す「地域包括ケアシステム」の構築や、低年金・無年金問題に対応し、年金制度の最低保障機能の強化を図る観点から行う受給資格期間の短縮や低所得者等への年金額の加算、高齢者雇用対策として、雇用と年金を確実に接続させ、無収入の高齢者世帯が発生しないようにするための継続雇用制度に係る基準に関する法制度の整備などが挙げられる。

次に、平成 24 年度の高齢社会対策です。全世代対応型の社会保障制度の構築を目指すとともに、社会保障の安定財源の確保と財政健全化の同時達成への第一歩として、消費税を 10%へ段階的に引き上げることなどを内容とする「社会保障・税一体改革大綱」を2月に閣議決定したところです。本通常国会で同大綱に示された工程に従って社会保障改革関連法案や税制改正法案を提出しているところですが、皆様ご承知のとおり、いま難航しているところです。

同大綱に盛り込まれている高齢者向けの施策として、できるかぎり住み慣れた地域で在宅を基本とした生活の継続を目指す「地域包括ケアシステム」の構築、低年金・無年金問題に対応し、年金制度の最低保証機能の強化を図る観点から行う受給資格期間の短縮や低所得者等への年金額の加算、高齢者雇用対策として、無収入の高齢者世帯が発生しないようにするための継続雇用制度に係る基準に関する法制度の整備を進めていくこととしています。

簡単ではございますが、説明はこれで終わりにさせていただきたいと思っております。

本日のタイトルにあります、「高齢者(シニア)の社会参加が世の中を変える」ということで、実際に皆様方のご尽力で一歩は踏み出していると思っております。これを機会にこの流れを加速させるべく、皆様方のご活躍とご健康をお祈りいたしまして、最後のご挨拶とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。